

「共に生きる①」

1. はじめに

- ・パウロの手紙のパターンは教理と倫理について語る。その倫理的なものを「イエスの共同体」として捉えた場合、「教会」は聖霊の働きを取り戻すことによるのみ「イエスの共同体」になる。
 - ・教会がどのように変わったか。
- ・この箇所背景。
 - ・
 - ・この箇所の2つの課題
 1. 兄弟を裁いてはならない（1～12節）
 2. 兄弟を罪に誘ってはならない（13～23節）

2. 本文

A. 兄弟を裁いてはならない。

- ・1節 あなたがたは信仰の弱い人を受け入れなさい。その意見をさばいてはいけません。
 - ・食べ物のこと（2節）
 - ・どの日が重要か（5節）
- ・8節 もし生きるなら、主のために生き、もし死ぬなら、主のために死ぬのです。ですから、生きるにしても、死ぬにしても、私たちは主のものです。

B. 兄弟を罪に誘ってはならない。

- ・13節 ですから、私たちは、もはや互いにさばき合うことのないようにしましょう。いや、それ以上に、兄弟にとって妨げとなるもの、つまずきになるものを置かないよう決心しなさい。
- ・17節 なぜなら、神の国は飲み食いのことではなく、義と平和と聖霊による喜びだからです。
- ・23節 しかし、疑いを感じる人が食べるなら、罪に定められます。なぜなら、それが信仰から出ていないからです。信仰から出ていないことは、みな罪です。

C. イエスの共同体

- ・神の国は義と平和と聖霊による喜び（17節）
- ・平和に役立つことと、お互いの霊的成長に役立つこと（19節）
- ・2つの妨げ→①個人主義 ②制度主義

3. まとめ

- ・「キリストのからだ」をつくるためには「聖霊」の働き、助けが必要です。
- ・私たちの教会に「聖霊の中心的働き」をとり戻すこと
 - ・私たちの教会のテーマを考える。